

ちばけんりつかしわとくべつしえんがっこう じどうせいとしどうきてい
千葉県立柏特別支援学校 児童生徒指導規程

ながれやまぶんきょうしつ せいとこころえ

流山分教室 『生徒心得』

ながれやまぶんきょうしつ たいせつ
【流山分教室で大切にしていること】

- ①健康: 心身の健康を維持したり向上したりすること
- ②挨拶: 相手に伝わるように「おはようございます」「こんにちは」などと言えること
- ③相談: 困ったことがあった時に、自分から相談ができること
- ④規律: ルールやマナー、礼儀を守ること
- ⑤意志: 目標達成に向けてできることを考え、課題解決に向けて行動できること
- ⑥奉仕: 相手のために進んで行動し、集団や社会を支えようとする気持ちをもつこと
- ⑦公共交通機関の利用: 電車やバスを適切に利用することができること

がっこうせいかつ
1 学校生活について

- (1) 登下校の時間を守ります。
登校: 8時10分～30分 下校: 15時35分(木曜日は、15時00分)
- (2) 登下校中は、本校の生徒として自覚をもち、公共のマナーを守って行動します。
- (3) 登校後から下校までの間、校外に出ることは不可とします。
- (4) 登下校中に不要な買い物など寄り道をするのは不可とします。
- (5) 自転車通学を希望する者は、所定の手続きを行い、安全に気を付けて通学します。
- (6) 貴重品は鍵のかかる自分のロッカーにしまします。鍵は各自で管理を行います。
- (7) 校内での携帯電話の使用は原則として不可とします。登下校中、校内活動、現場実習等で携帯電話を使用する可能性がある生徒は、予め所定の届けを教師に提出します。
- (8) 自分の所持品には名前を記入します。
- (9) 学校生活に不必要なものを所持したり、使用したりすることは不可とします。

- (10) 休憩時間は、流山高校の活動場所に無断で行くことなど周囲の人が不審に感じる行動や言葉遣いは禁止します。移動時間は、流山高校の授業の妨げになるような行動は禁止します。特に、流山高校のテスト期間中は注意。

2 出欠席に関する事項

- (1) 病気、体調不良、忌引きなどで欠席や遅刻する時は、原則生徒自身が学校へ連絡をしてください。但し、病気や体調不良等で電話できる状態にない場合は、保護者の方に学校へ電話連絡をしてもらいます。
- (2) 事故や交通機関の遅れなどトラブルなどがあって遅刻しそうな場合や、実習の待ち合わせがうまくいかない場合など、困った時は必ず自分から学校と保護者に電話連絡をするようにします。

3 服装などに関する規定について

- (1) 標準服、運動着、作業着は指定されたものを着用します。
- (2) 夏服期間は7～8月の2ヶ月間、冬服期間は11月～4月の6ヶ月間です。5月、6月、9月、10月は、夏服と冬服の併用期間とします。
- (3) 儀式的行事の場合
- ・スラックスの場合は、ワイシャツ、ネクタイを着用します。
 - ・スカートの場合は、ワイシャツ、リボンを着用します。
- (4) 防寒着
- ・コート、セーター、マフラー、手袋とし、華美でないものとします。
- (5) 通学靴
- ・靴は革靴またはスニーカーとします。
- (6) 身だしなみ
- ・いつでも実習や採用面接に臨めるような身だしなみを整えていきます。
 - ・頭髪は、清潔感があるものとします。
 - ・爪を短く切ったり、髭を剃ったりして、清潔に保つようにします。
 - ・刺青(タトゥー)は禁止します。

4 禁止事項

- (1) アルバイトは原則として禁止します。
- (2) 自動車やバイクなどの運転免許の取得は、原則として禁止します。
- (3) 暴力行為、無免許運転、窃盗、万引き、器物破損、飲酒、喫煙、不純異性交遊、金銭の搾取、詐欺などの法令に違反する行為は禁止します。
- (4) 上記の心得に著しく違反する場合や法令に違反する行為が認められた場合は特別な指導を行います。

5 生徒指導規定の改定

- (1) 生徒心得の内容を変更したい人は、クラスの代表委員に変更したい内容とその理由を提案します。
- (2) 代表委員会では変更の必要性を協議します。変更の必要性が認められた場合、「生徒心得改定会議」を開催します。
- (3) 「生徒心得改定会議」で変更の必要性が認められた場合、分教室主任から学校長へ提案をします。
- (4) 変更する内容については、保護者からも意見を聴取しながら、その妥当性について検証します。
- (5) 学校長の許可が得られた場合、適切な時期から運用を開始するものとします。